

# 養殖瓦版

平成25年3月22日発行  
(第14号)

発行：千葉県水産総合研究センター・生産技術研究室  
千葉県農林水産技術会議  
〒295-0024 千葉県南房総市千倉町平磯 2492  
電話：0470-43-1111 ファクス：0470-43-1114  
eメール：chiba-pfrc@mz.pref.chiba.lg.jp

## 「水産用医薬品の使用について」第26報について

この度、農林水産省から「水産用医薬品の使用について」第26報が発行されました。このパンフレットについては、第25報から3点の変更点がありますので、変更内容を簡単にご説明します。

1. 水産用ホスミシン 10%の効能にすずき目のエドワジラ症が追加されました。(9ページ、表1-1)
2. イリドウイルス病(油性アジュバンド加)不活化ワクチンが新規承認されました。(19ページ、表4-7)
3. ヒラメのβ溶血性レンサ球菌症及びスプレプトコッカス・パラウベリス感染症不活化ワクチン(2種混合ワクチン)が新規承認されました。(20ページ、表4-11)

○ワクチンの使用にあたっては、指導機関の指導が必要となりますので、事前に当研究室まで連絡して下さい。

○医薬品は、添付文書等を確認の上、記載されている用法・用量、使用上の注意及び休薬期間に従って、適正に使用して下さい。

○安全な養殖魚を消費者に提供するため、養殖場で問題となっている魚病の原因を正確に知り、それに合った医薬品を選択し、適切に使用して下さい。

## 「平成24年度主要魚種の魚病発生の状況」について

3月8日に開催された平成24年度第2回全国養殖衛生管理推進会議のなかで、平成24年度に全国で発生した主要魚種の疾病について説明がありました。

ブリ類：連鎖球菌症は春～夏季に発生。

ノカルジア症は夏季に発生し9月に急増。

ヒラメ：連鎖球菌症、エドワジラ・タルダ感染症とも春から発生しているが、いずれも夏季に多発。

マダイ：マダイイリドウイルス病、エドワジラ・タルダ感染症ともに夏季に急増。

※いずれも、水温上昇期から発生し始め、高温期にかけて多発する疾病です。25年度も同じように発生すると考えられますので、これからの季節、生け簀内の魚を観察して、少しでもおかしいと感じたら対策をとれるように準備しておく必要があります。

○原因が不明な疾病が発生した場合はもとより、これまで症状や死亡状況から自己診断していた疾病でも、一度当研究室に持ち込まれてはいかがでしょうか。

【連絡先：生産技術研究室 池上 0470-43-1120(直通)】

裏面に養殖業で使用する飼料についての注意を再掲しました。一読下さい。

## 養殖業者の皆様へ

食品衛生法上の基準値を超える養殖魚を生産しないよう、以下に気をつけて下さい。

- 飼料の放射性セシウムの暫定許容値は、食品の基準値を超えない養殖魚を生産するために、どのような飼料を給与すれば良いのかを判断する目安です。
- 暫定許容値を下回る飼料を使いましょう。
- 飼料を購入したり、譲り受ける場合には、原料管理も含め適切に製造管理されたものであることを、飼料販売業者に確認しましょう。
- 自ら飼料を生産する場合は、放射性セシウムの状況について、各県にお問い合わせください。
- 〔 水産物の検査状況については、東日本太平洋側水域を中心に、水産物の放射性物質検査結果が農林水産省のホームページでも公開されています。 〕
- 魚等の残渣・廃棄物又はこれを原料とする堆肥を販売・譲渡する場合は、生産状況の情報を適切に提供しましょう。

※水産物の放射性物質調査の結果について

(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)

### <飼料の放射性セシウムの暫定許容値>

養殖魚用飼料(観賞魚用を除く)1キログラムあたり40ベクレル

このことに関するお問い合わせは  
千葉県農林水産部水産局漁業資源課  
043-223-3037